

対象期間の延長、同居者限定利用の解除について

令和3年11月12日

令和3年10月15日から再開された「新しい旅のスタイル」については、その後の感染状況および、販売状況調査、利用者アンケート等を踏まえ、この度北海道から、「新しい旅のスタイル」の＜利用期間の延長＞および＜同居者利用制限を解除＞することが発表されました。詳細については下記をご確認ください。

◆「新しい旅のスタイル」の利用期間の延長および同居者利用制限の解除について◆

【予約・販売期間】

11月14日（日）正午以降から下記対象期間の宿泊商品の販売が可能となります。

【対象期間】

11月15日（月）チェックイン～12月5日（日）チェックアウト

※11月14日（日）までにチェックインをする宿泊に関しては従来通り1名または同居者限定となりますのでご注意ください。

【利用制限の緩和】

同居者利用制限を解除

※従来どおり予約時・利用時には道内居住者であることの確認が必要です。

◆重要◆

- 同居者利用制限の解除により、全ての道内居住者は個人・グループを問わず「新しい旅のスタイル」宿泊商品が利用可能となります。
- 予約時・利用時には従来どおり道内居住者であることの確認が必要です。
- 11月14日（日）までにチェックインをする宿泊に関しては従来通り1名または同居者限定となりますのでご注意ください。
- 引き続き利用者用アンケートの回収分について、期間中可能な限り毎日提出のご協力をお願いします。
- 交付した支援金額の8割以上を消化した場合は、追加交付申請が可能となりますので、随時事務局に申請してください。
- 執行状況等により、今後、交付決定額を一部減額することがありますので、ご了承ください。